

(公財) 日本ユニセフ協会 国際協力人材養成プログラム

海外インターン ユニセフ現地事務所派遣事業 2023 年度募集要項

(公財)日本ユニセフ協会は、国際協力人材養成プログラムの一環として、国際協力・社会開発・子どもの人権などに関する研究を行っている大学院生をユニセフ現地事務所に派遣する、海外インターンを募集します。同事業は、ユニセフのインターンシッププログラムに沿って、日本ユニセフ協会が 2001 年より実施している事業です。

1. 目的

国際協力に関わる研究を行っている大学院生に、ユニセフ現地事務所での子どものための調査・研究・援助等の実務実習の機会を提供することにより、特に子どもの分野を中心に日本人の顔の見える国際協力を担う若手の人材を養成し、開発途上国での子どもの基本的人権の実現に寄与するものです。

2. 応募資格

- (1)日本国籍を有し、国際協力・社会開発・人権等の分野において子どもの福祉に関わる研究をする修士課程または博士課程の大学院在籍者および修了後 2 年以内の方。35 歳未満の方を優先します。
- (2)ユニセフの業務言語(主に英語)に堪能であること。TOEIC 900 点以上、IELTS7.0 以上、TOEFL iBT100 点以上のいずれかが必要となります。

3. 派遣人数

2023 年度の応募者より、5 名程度を派遣いたします。

4. 受入機関

受入機関は、主にユニセフ現地事務所あるいは地域事務所を予定しています。第 2 次選考終了後、受け入れ先を決定し、ユニセフ現地事務所との調整を行います。

- 受け入れ事務所は原則として、首都にあるカントリーオフィスですが、本人の専攻分野によっては地域事務所やサブオフィスとなる場合もあります。
- 適切と判断される場合には NY やジュネーブなどの本部セクションに派遣される場合もあります。
- 配属を希望する国と赴任する国が異なる場合が十分有り得ることをご了解ください。
- 現地の状況により、直前で予定が変更になる場合やリモート業務となる場合があります。

5. 実習内容

具体的な実習内容は本人の専攻分野・経験と受け入れる現地事務所の業務内容により、赴任前に具体的に定めます。基本的には専攻分野に関連するプロジェクトに配属され、特定のスタッフ、或いはグループの指導の下に、プロジェクトの計画、実施、評価等の作業に加わります。また、日常の業務処理が補助的に加味されます。なお、実習に必要なスペースや消耗品などは、受け入れるユニセフ事務所より提供されます。

6. 実習期間・時期

期間は最低 10 週間、最大 16 週間とします。時期は原則として 2024 年 6 月から 12 月までの期間とします。インターン本人の希望期間と配属先の受入れ可能期間とを、日本ユニセフ協会が調整し確定しますが、必ずしも希望どおりにならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

7. 応募方法

(1) 応募書類

- a) 2023 年度海外インターン派遣事業申込書（証明写真添付） 1 通
- b) UNICEF Internship Programme Application Form(英文) 1 通
- c) United Nations Personal History Form (P-11) (英文) 1 通
- d) 大学院又は研究機関の在学・所属証明書(英文) の写し 1 通
* 卒業 2 年以内の方は、それに代わるものとして卒業証明書
- e) 大学院の最新の成績証明書(英文) の写し 1 通
* 但し応募時に大学院の成績証明書が提出できない場合は、それに代わるものとして学部の成績証明書（英文） 1 通
- f) 推薦状(英文) 2 通
* うち 1 通は大学院または研究機関の指導教官から。大学院に入学間もない場合は学部の指導教官でも可。書式は問いません。
* 推薦人の直筆署名入りのものを PDF スキャンしたもの。
- g) インターン志望動機（英・和文）各 1 通 * 各 A4 用紙 1 枚程度。字数の指定は特になし。
- h) 英語能力を証明する書類（TOEFL、TOEIC あるいは IELTS の成績）の写し 1 通
* 2 年以内のものが望ましいが、それ以前のものでも可。

(注)：上記の各書類は、海外インターンの第 2 次選考および合格後の受け入れ先調整の課程において、面接官や現地事務所に適宜共有いたします。予めご承知おきください。

(2) 応募方法

募集期間は、**2023 年 7 月 10 日（月）～ 10 月 27 日（金）**です。

以下をよく読み、電子メールでお送りください。添付ファイルはできるだけ 10MB 以下にしてください。

- ① a～h の応募書類ファイルを作成する。各ファイルのタイトルにはそれぞれ英字で氏名とファイル名を入れること。最初に a～h のアルファベットも付けてください。（e.g. a_uniceftaro_p-11）
- ② a～h の応募書類を「zip」形式でひとつのフォルダに圧縮する。
- ③ フォルダにパスワードをかける。パスワードは英大文字、英小文字、数字の 3 種類がすべて入った 10 文字以上にしてください。
- ④ フォルダを電子メールに添付し、海外インターン担当宛て（seminar-dr@unicef.or.jp）に送信する。メールの件名は【2023 年度海外インターン応募（氏名） 1】にしてください。
- ⑤ もう一通の電子メールでパスワードを送付してください。メールの件名は【2023 年度海外インターン応募（氏名） 2】にしてください。
- ⑥ 1 週間以内に海外インターン窓口から受信連絡がない場合は、お手数ですが確認のお問い合わせをお願いいたします。

8. 選考方法

第1次選考(書類審査) 11月中旬～下旬

応募者全員に、E-mailにて第1次選考の結果をお知らせします。



第2次選考(面接) 12月中旬

第1次選考合格者を対象に、英語による面接を行います。面接はオンラインを予定しています。具体的な面接日時は、第1次選考合格者に後日E-mailにて連絡いたします。



決定 12月下旬

第2次選考受験者に、E-mailにて結果をお知らせします。

*やむを得ない業務上の都合により、スケジュールがずれ込むことがございます。

恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

9. 待遇および日本ユニセフ協会による経費負担

日本ユニセフ協会は派遣を決定した海外インターン生に次の経費を支給します。

(1) 任地往復の航空運賃(半額)

最寄りの国際空港から任地までの航空券(エコノミー料金)をインターン本人が手配し、日本ユニセフ協会はその半額を負担します。出国空港等への交通費、および任地の空港からユニセフ現地事務所(カントリーオフィス或はサブオフィス)等への交通費、ならびに任地赴任の途上で宿泊する場合の宿泊費は、本人負担とします。

(2) 現地生活費及び住居費の補助

日本ユニセフ協会が定めた国別の現地生活費及び住居費の補助額を、16週間(112日間)を限度として支給します。住居の手配は、インターン本人がユニセフ現地事務所の助言を受けて行います。

※なお、派遣期間が赴任後に短縮された場合、差額を返納いただくことがございます。予めご了承ください。

(3) 海外旅行傷害保険の保険料

海外インターン生は日本ユニセフ協会が保険料を負担する海外旅行傷害保険(傷害、疾病)に加入していただきます。携行品保険や救援者費用は含まれておりませんので、必要と判断される場合はご自分で別の傷害保険に加入していただくこととなります。渡航が日本以外からの場合には、インターン本人が同等の保険に加入し、日本ユニセフ協会の保険の金額を上限に実費を支給します。

10. 旅券・査証

渡航に必要な旅券、査証は本人の費用により、本人が手配を行います。日本ユニセフ協会は、必要に応じて査証取得のための推薦書を発行します。

11. 事前ブリーフィング

海外インターン決定者は、任地に赴任する前に、日本ユニセフ協会との事前ブリーフィングに参加していただきます。日程はインターン本人と相談の上決定します。事前ブリーフィングは原則オンラインを予定しています。

12. 誓約書の提出

海外インターン決定者は、赴任前に、実習日、実習期間、守秘義務、資料の帰属、保険の加入、報告書の提出、実習中止等について定めた誓約書を日本ユニセフ協会に提出していただきます。

13. 実習時間・休日

実習日及び実習時間は、配属する国のユニセフ現地事務所が定めた通りとします。

14. 報告書及び報告

英文或は和文での実習報告書とホームページ用の体験記原稿を提出してください。また、帰国してからのなるべく早い時期に、直接口頭で報告をしていただきます。

15. その他

各種の義務を遂行していただけない場合、補助費の返納をお願いする場合がございます。予めご留意ください。

以上

海外インターンのユニセフ現地事務所派遣事業 最近3年の派遣実績

※2020年度は募集無し、2019年度海外インターンは2021年度に派遣延期

■ 2022年度募集・派遣実績

合格者数：3名（応募者数17名）

所 属：大学院（海外 3名）

専 攻：公共政策、教育、水と衛生

派遣先：スリランカほか（調整中）

■ 2021年度募集・派遣実績

合格者数：4名（応募者数8名）

所 属：大学院（海外 4名）

専 攻：保健、教育

派遣先：マラウイ、レバノン、ウガンダ（自己都合により1名辞退）

■ 2019年度募集・派遣実績

合格者数：5名（応募者数13名）

所 属：大学院（海外 5名）

専 攻：保健、栄養、人権、紛争・暴力

派遣先：タンザニア、マラウイ、NY本部（派遣延期により2名辞退）

日本ユニセフ協会 海外インターンプログラム問合せ先

公益財団法人日本ユニセフ協会 学校事業部

海外インターン担当

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話 03-5789-2014 Fax 03-5789-2034

E-mail seminar-dr@unicef.or.jp

WEB : www.unicef.or.jp/inter/inter_haken.html